

こんな危険(トラブル)も潜んでいます

ネット依存

グループトーク等の返信が気になったり、オンラインゲームをやりすぎたりしてネット依存になることが!

高額請求

無料ゲームで遊んでいたが、有料アイテムを次々に購入してしまったり、オンラインショッピングで詐欺被害にあうことが!

位置情報

スマホで撮影した写真を投稿したところ、自宅の位置情報を含んでいたため、住所が特定されてしまった!

家庭のルールをつくりましょう

スマートフォンや携帯型ゲーム機、音楽プレイヤーなど、インターネットに接続できる機器が多様化しています。また、無料通話アプリなどを通じたトラブルが多く発生しています。家庭のルールをつくり、お子さんの利用状況を確認してトラブルを防ぎましょう。

お子さんと一緒に
チェックして
みましょう!



【約 束】

- | | |
|---|--|
| ☐ 利用時間は【 】時から【 】時まで。 | ☐ 悪口を書かない。 |
| ☐ 使用する場合は【 】で使う。(場所) | ☐ 知らない人とメッセージのやりとりはしない。 |
| ☐ ID・パスワードは保護者が管理する。 | ☐ ネット上で知り合った人とは絶対に会わない。 |
| ☐ サイトやアプリは使用していいか保護者に確認する。 | ☐ 困ったときは保護者に必ず相談する。 |
| ☐ 下着姿や裸の写真は撮らない、撮らせない。 | ☐ ルールを守れなかった時は利用を禁止する。 |
| ☐ ネット上に個人情報は書き込まない。 | ☐ 【 】 |

令和3年版

保護者の皆様へ



ネットの危険から 子供を守ろう!



SNS等のインターネット利用に起因して、
多くの子供達が犯罪の被害に遭っています。
また、そのうち、多くの子供達がフィルタリングを
利用していなかったことがわかっています!



栃 木 県 警 察 本 部
栃木県少年指導委員会連合会
栃木県職場警察連絡協議会

子どものケータイ・スマホには フィルタリングを設定しましょう

青少年インターネット環境整備法や栃木県青少年健全育成条例では、次のような義務が設けられています。

新規契約または機種変更等する場合

保護者の皆様は、使用者が18歳未満の場合、その旨を申し出て、フィルタリングを利用しましょう。

①年齢確認

契約締結者、携帯電話端末の使用者（締結者が成人の場合）が18歳未満の青少年が確認します。

②フィルタリング説明

・青少年有害情報を閲覧するおそれ
・フィルタリングの必要性・内容を書面にて保護者または青少年に対し説明します。

③フィルタリングソフトウェアやOSの設定

契約とセットで販売される携帯電話端末等について、販売時にフィルタリングをできるようにします。

保護者の役割

- ①18歳未満の者が使用者である旨を申し出ましょう。
- ②フィルタリングの説明を受けましょう。
- ③フィルタリングを使えるようにしてもらいましょう。

フィルタリングは、有害情報やうっかりアクセスによるトラブルからお子様を守ります。



店側の義務



既にお子様がスマートフォンを利用している場合

フィルタリングサービス（あんしんフィルター）はわかりやすく、簡単に便利に！すぐに活用してみましょ。

「あんしんフィルター」はお子様が危険なサイトや有害情報の被害に遭わないようにするためのサービスです。

「あんしんフィルター」はお子様の年齢や使い方、判断力に応じて、4段階の中からフィルタリングレベルを選ぶだけ。レベルの変更や、利用したいサイト・アプリごとの許可（追加）、ON/OFFの切り替えも簡単にできます。

携帯電話会社が提供するフィルタリングサービス

OS Android iOS (iPhone/iPad)

利用目的 Web閲覧 アプリ Web閲覧 アプリ

機能制限方法 あんしんフィルター for (企業名・ブランド名)

端末の機能制限

格安スマートフォン(MVNO)の注意点

事業者ごとにフィルタリングのサービス内容や費用が異なります。各社のサービス内容を確認し、適切な対応を！※MVNO他社の設備を借りて音声通信やデータ通信のサービスを提供する事業者のこと。



※具体的な設定方法は、各通信会社のホームページや契約代理店窓口でお確かめ下さい。

事件の被害者や加害者になることがあります！

CASE ①

殺人被害

自殺願望を投稿する等していた女子高校生3人は、SNSで知り合った男から心の叫びに付け込んで言葉巧みに誘い出しを受け、殺害された。



CASE ①

威力業務妨害

男子高校生は、「商業施設に爆弾を設置し大量殺人します。」とサイトに投稿し、商業施設を休業させた。



CASE ②

児童ポルノ被害

女子高校生は、SNSで知り合った男に裸の画像を送るよう言葉巧みに誘われ、自分の裸の画像を送信させられた。



CASE ②

器物破損

少年は、スーパーの陳列ケースに寝そべり、商品等の価値を損なった上、その写真をインターネット上に投稿した。その後、投稿を見た人から非難が殺到したほか、インターネット上に個人情報公開された。



CASE ③

危険な出会い

女子中学生は、異性との出会いを求め、コミュニティサイトに書き込んだところ、車で迎えて来た男の家に連れて行かれ、わいせつな被害を受けた。



CASE ③

恐喝

男子中学生らは、日頃からいじめている同級生を無理やり無料通話アプリのグループに誘い入れ、同アプリ内でいじめを継続し、さらに脅すなどして、約20回にわたって合計約10万円を恐喝した。



※コミュニティサイトとは、Twitter、LINE、Facebook、Instagram等のSNSをはじめとしたウェブサイト内で多人数とコミュニケーションがとれるもの(出会い系サイトを除く)の総称。